

平成27年度

## 浜田教育事務所だより

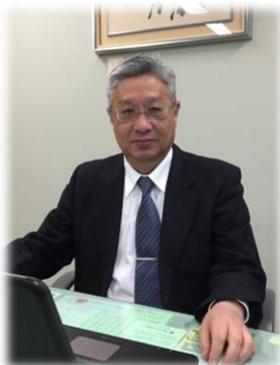


第57号 平成28年 3月 9日

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ◆所長あいさつ (P1)     | ◆浜田広域連携協議会研修会 (P6) |
| ◆指定事業の成果等 (P2~3) | ◆言語活動の充実 (P7)      |
| ◆今年度の学校訪問指導 (P4) | ◆H28年度研修等予定 (P8)   |
| ◆来年度の学校訪問指導 (P5) |                    |

### 憧れ

所長 杉野本 智幸



年度末を迎え、各学校では今年度の教育活動の成果と課題を共有し、来年度に向けて改善を図りながら着々と準備を進めておられることと思います。管内の教育の推進にご尽力いただくとともに、県教育委員会の施策に係る取組にご協力いただきましたことに対して、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度、浜田教育事務所管内では、多くの研究大会が開催されました。県小中学校理科教育研究大会（浜田市）や県中学校保健体育科研究大会（浜田市）、県社会科教育研究大会（江津市）、県音楽教育研究大会（川本町、美郷町、邑南町）、県中学校英語教育研究大会（大田市）と、管内3市3町すべての市町で開催され、たくさんの参加者に多くの学びを提供されました。それぞれの会場では、子供たちが主体的に、そして協働的に学ぶ姿を見せていただき、今日的な課題に対応した指導の方向性を学ばせていただきました。

また、県の指定事業に係る人権教育研究発表会（大田三中）や江津地区キャリア教育フォーラム（地域でつなぐキャリア教育モデル事業成果発表会）、さらに、学力育成会議に係る県教育長の視察（長久小、石見小）に同行して授業や発表を参観する中で、子供たちが熱心に学び、澁刺として発表する姿からは、しっかりと成長を支えておられる先生方の心のこもった指導が伝わってきて、胸が熱くなりました。きっと子供たちは、たくさんの大人たちに見守られながら、満足のいく学習ができたことを大きな自信にして、さらに成長していくことと思います。そして、子供たち一人一人の思いを大切に真摯に授業づくりに取り組み、子供たちとかかわる先生の姿を生き方のモデルとして、将来の自分を思い描いていくことでしょう。

学校では、学校行事や児童会活動、部活動や課外活動、集団登校や清掃活動などの日常の活動を

通して、異学年同士の交流を深めています。下学年の子供たちは、上級生の堂々とした態度やふるまい、思いやりのある言動を見ながら、「いつかは自分もあんなふうになりたいな。」と、憧れのまなざしで上級生を見ています。憧れの対象だと自己認識したとき、本人の自己肯定感が高まっていくことにもつながっていくと考えます。

ところで、ある研究大会のときに控室で、指導助言をされる先生から「今日、公開授業をされる先生は、何度も私の授業を見に来られたのですよ。」と、聞かされました。以前を知っていたその先生が、一回りも二回りも成長した豊かな指導をされている理由が、理解できました。授業づくりに限らず、その指導助言をされた先生の教育への熱い思いに憧れて、自らめざす教師像のモデルとして学び取るために通われたということは、容易に推察できました。

私自身、自分の経験年数を重ねる中で、憧れた先生の存在があります。職場の先輩や同僚への接し方、子供への話し方、問題解決的な授業づくりの仕方、学校行事に取り組む姿勢、保護者や地域の方への対応の仕方、子供を大切にすること、管理職としての責任ある行動、…。

ここ10年間で経験豊富な50代が大量に退職し、今後増えていくと予想される若い教員を指導できる力量を持った中堅教員の育成が、重要な課題となっています。また、信頼される学校づくりを進め、複雑化・多様化した教育課題に的確に対応していくために、教職員一人一人の資質の向上とともに、教職員が一体となった組織的な課題対応力が必要となります。昨年2月に県が示しました「人材育成基本方針」では、「学び続ける教員の育成」をコンセプトとして、キャリアステージに応じた求める姿と育成する資質能力を示しています。各学校でも意識していただきながら、人材育成に努めていただきたいと思います。

「恩を返すのは、自分に何かをしてくれた人ではなく、他の人や後輩に。」

そんな言葉が、頭をよぎるこの頃です。

## 指定事業の成果等

### 大田市立第三中学校の取組

～平成26・27年度 文部科学省人権教育研究指定校、島根県人権・同和教育研究指定校～



浜田教育事務所管内では、平成26・27年度の文部科学省人権教育研究指定校及び島根県人権・同和教育研究指定校として、大田市立第三中学校(以下、「大田三中」という)が指定を受けられました。研究主題を『自他を尊重し、互いに認め合い、高め合う生徒の育成』として、2年間研究に取り組み、昨年11月27日に研究発表会を開催されましたので、その取組の一部を紹介します。

大田三中は、自校の実態から、生徒に付けさせたい力等として、「人権感覚」、「コミュニケーション能力」、「確かな学力」の3つをあげ、研究仮説を“人権に関する正しい知識と人権感覚を身に付け、様々な活動の中でコミュニケーション能力の向上と確かな学力の獲得に向けた継続的な取組を行えば、自他を尊重し、互いに認め合い、高め合う生徒が育つであろう”とし、研究に取り組みされました。進路保障の理念を大切にして研究を推進するために、“チーム三中”を合言葉に教職員が一丸となって研究に取り組みされました。推進組織としては、“授業づくり部”、“人間関係づくり部”、“環境づくり部”の3つをおき、すべての生徒に将来をたくましく切り拓いていく力を育もうとされました。

研究発表会当日の公開授業は、社会科と外国語科：英語の授業でした。どちらの授業も、授業づくり部で授業改善の柱として位置付けた、「学び合い学習」と「ユニバーサルデザインの授業づくり」を大切にした授業でした。社会科では同和問題学習を公開されました。また日常の授業においても、道徳や学級活動、総合的な学習の時間等の中で、人権に関する学習の充実を目指し、実践されました。



研究発表会当日の第2学年  
社会科授業風景

推進組織のひとつである人間関係づくり部では、おもに特別活動における人間関係及び集団づくりと、人との関わりを大切にするとともに教育の推進を通して、人権感覚とコミュニケーション能力の育成を図ろうとされました。研究発表会当日も、上述の公開授業とは別に生徒会集会を公開されています。学年の枠を超えた活動(全校生徒による話し合い活動や縦割り班活動等)は、小規模校の特徴を最大限に生かした活動でもあり、人間関係及び集団づくりを通じた人権感覚とコミュニケーション能力育成の一場面であったと思います。また、ふるさと教育の取組のひとつでもある、人との関わりを中心とした“窯芸活動”は、大田三中独自の伝統的な取組です。研究を進めるにあたっては、人間関係づくり部の取組の一環として、これまで以上に地域や生徒同士のつながりを意識した活動として捉え直されました。大田三中を訪れたことがある方々にご承知かと思いますが、生徒や教職員あるいは卒業生の作品が玄関や廊下に飾られている環境は、環境づくり部の取組の一環でもあり、隠れたカリキュラムとも言えるでしょう。

また、環境づくり部の取組としては、生徒理解等を進めるため、小中連携、家庭や地域等との連携をこれまで以上に意識して取り組みました。これら各部の取組は、相互に作用しながら好循環を生み出しているように感じました。大田三中が目標にしておられた“チーム三中(教職員が一丸となること)”の成果でもありますし、これもまた隠れたカリキュラムであると思います。

今後とも研究仮説にあるように、継続的な取組としていただくとともに、今回の研究の成果を多くの学校に広めていただけると期待しています。

(文責：掘江)

### 平成26・27年度 学校図書館活用教育研究事業

島根県教育委員会の指定を受け、浜田教育事務所管内で4つの学校が学校図書館を活用した授業実践に関する研究を行ってきました。大田第二中学校、大田小学校、五十猛小学校、仁摩小学校の4校です。これは、授業実践に関する研究の成果を広く公開することで、学校図書館活用教育を県内に普及し、もって児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ることを目的として行われました。研究内容については、以下のとおりです。

#### ○1年目

- ・情報を活用するためのスキル指導等を各学年で実施するとともに、年間カリキュラムの中での効果的な展開について研究し、年間指導計画や「情報活用の体系表」等の形にまとめる。
- ・司書教諭と担任が展開する効果的なTTについて研究し、学習指導案の形にまとめる。

#### ○2年目

- ・教科等の単元の中で展開する学校図書館を活用した授業について研究し、学習指導案の形にまとめる。
- ・言語活動の充実を図るための学校図書館の効果的な活用方法や学校図書館を活用した探究的な学習の取り組み方等について研究し、学習指導案の形にまとめる。

年に2回以上の公開授業及び年に1回以上の学校図書館活用教育に係る校内研修がそれぞれの学校において実施され、大きな成果をあげられました。公開授業においては、大田市内の司書教諭や学校司書の方々が多数参加され、研修を深められました。

(文責：齋藤)

## 江津市 「地域でつなぐキャリア教育モデル事業」

### ◆事業の概要

平成25年度から3年間にわたり、江津市において「ありがとう江津～ふるさとを幸せにする人づくり～」というスローガンのもと、「ふるさと教育」と「キャリア教育」を融合させ、小・中・高等学校の縦の連携と、官庁・民間企業・学校の横の連携を織り上げ、地域が一体となったキャリア教育モデルの創出をめざした事業に取り組みました。

### ◆「江津市ふるさと・キャリア教育」の実践

- ・「江津市ふるさと・キャリア教育」とは、江津の「ひと・もの・こと」をいかした学習活動とおして、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、今の学びと未来の生活のつながりを常に意識して、子供たちの自立をめざす教育と定義されています。
- ・これまで取り組んできた「ふるさと教育」活動等を「キャリア教育」の視点で見直し、異校種間の活動をつなぎ、関係者の協力を強化する取組を実践されました。
- ・「学ぶ」「伝え合う」「働く」「めざす」の4つのワーキンググループを組織し、学び続けようとする意欲、地域・社会をよりよくしようとする意欲、地域・社会に貢献しようとする意欲を育み、今後の江津市ふるさと・キャリア教育の展望を示していく取組を実践されました。



### ◆成果と課題（意識調査等から）

（成果）

- ・ふるさとにかかわる教育活動を充実させたことにより、子供たちの地域への関心が高まっている。
- ・自尊感情の高まりとともに、他者を大切にしたい、人や社会の役に立ちたいと願う子供たちが、ふるさとで育っている。
- ・子供たちのなかに、年度を追うごとに江津市内に将来戻ってきたいという意識が高まっている。
- ・大人のキャリア教育への関心が高まるとともに、教育効果に大いに期待している姿がみられる。

（課題）

- ・「江津市ふるさと・キャリア教育」の周知活動は進んでいるが、目指していることやその成果を啓発する活動を今後さらに充実させていく必要がある。
- ・ふるさとを題材・教材とした教育活動について、キャリア教育の視点を明確化していく必要がある。
- ・子供たちの意識は、教職員・保護者・地域の意識と密接につながっている。地域、保護者、教職員との連携に関して、一層の充実が求められる。

（文責：山岡）

## 平成27年度 学習と評価実践研究事業（継続研究）

江津市立高角小学校

この事業は、「新学習指導要領の趣旨を具体化し、深化充実するための教育課程編成、指導方法等の工夫改善、及び学習指導要領の目標に準拠した評価方法の工夫改善について複数教科で研究を行い、指導と評価の一体化を図り、その成果を県内に広く普及すること」をねらいとする事業です。高角小学校では、平成26～27年度、国語科と音楽科で研究に取り組みました。

そして、国語科は10月23日（金）、音楽科は11月4日（水）に2年間の成果発表会として授業を公開されました。研究の概要は以下の通りです。

### 【研究主題】

- 《国語科》 学習課題の解決に向けてともに学び合う児童の育成  
～説明的な文章を通じた学習指導と評価のあり方～
- 《音楽科》 学習目標の達成に向けてともに学び合う児童の育成  
～音楽づくりを通じた学習指導と評価のあり方～

### 【研究の内容】

#### 《国語科》

（1）言語活動のゴールに向かう学習過程における指導と評価の一体化

① 言語活動のゴールを示した学習過程

② 形成的評価の場面と方法の明確化

- ・学習課題の把握（つかむ）…学習課題を把握しているか。＜観察＞
- ・教材文を読む（付きたい力の獲得）…付きたい力を獲得しているか。＜児童の表現（もの、こと）＞
- ・学習課題の解決（付けた力の活用）…つけて力を活用することができているか。

（2）児童自ら思考、判断をして学習課題の解決をすることができているか。

・課題解決に向かう目的意識をもった学び合い

A. 意見を交流する B. 情報交換する C. 考えを深める D. 決定する

#### 《音楽科》

（1）児童が目的意識をもつことができるめあての設定、学習過程と評価の在り方の工夫

- ・目標に対する児童の具体的な姿の設定
- ・評価基準の明確化とワークシートを活用した評価のあり方の工夫

（2）めあての達成に向かう学び合いの工夫

- ・音楽表現と言語活動の往還をめざした学び合い
- ・学び合いの場、形態の工夫

（文責：濱崎）



## 今年度の学校訪問指導を振り返る

学校訪問指導は、授業力の向上をはじめ学校教育の充実をめざし、各学校の教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の助言・指導を行っています。

今年度は、研究推進型学校訪問指導など新たな取組も始めました。協議に参加された皆さんからの振り返りもたくさんお寄せいただきました。

### I 研究推進型(継続型)学校訪問指導(12校)

校内研究を全教職員で主体的に取り組む学校の支援をめざした学校訪問指導でした。管内で12校を指定し、担当指導主事が継続的にかかわらせていただきました。

12校のうち10校は、研究指定、大会での発表等のある学校でした。2校については、当面の発表会はないものの、学校としての研究推進のために継続型を希望されました。

研究の進め方、研究授業の単元構成、学習指導案づくり、授業後の振り返りなどを一緒に考えさせていただきました。

大会発表に向けた取組だけでなく、学校全体の研究や授業改善に向けて機運が高まったのではないかと思います。

### II 研究授業型学校訪問指導(29校)

従来通りの学校訪問指導でしたが、中には事前に学習指導案作成についての相談をいただく学校もありました。また複数の学級で研究授業をされる学校もありました。

昨年度までに比べると、初任者研修や経験者研修に係る学校訪問指導が減った分、研究授業型の学校訪問指導は少なくなりました。

各教科等の専門性を生かした授業研究がなされました。



### III 生徒指導に関する学校訪問指導(24校)

今年度は、浜田市・邑南町の全小学校を訪問させていただきました。訪問の際には、すべての学級の授業を参観させていただきながら校内を回りました。その際に、「いいな。」「素敵だな。」と感じたことを紹介します。

- 担任の先生からの子供たちに対するメッセージや思いが、目に見える形で言葉として学級の中にしっかり示してある。  
→ 先生方の自己開示は、子供との心の距離が縮まると思います。
- 子供たちの作品や提出物などを大切に扱い、きれいに掲示(展示)されている。また、それに対する評価が温かい言葉で丁寧な書いている。  
→ 先生は自分たちを大切にしてくれているという気持ちを、子供たちはもつことができると思います。
- 昇降口に、めざす子供像や児童会のスローガン、学校オリジナルの合言葉など、みんなで目指す方向性が示してある。  
→ 昇降口は1日の学校生活をスタート

- させる場所。そこで目に飛び込んでくる言葉で、やる気スイッチがONになります。
- 校舎内がきれいに整頓してあり、昇降口やトイレの履物もきちんと揃えてある。  
→ きれいな環境は心を落ち着かせ、安全な学校生活につながります。
  - 先生方が笑顔で元気。チームワークのよさを感じられる。  
→ 学校は大きな家族。先生方はお父さん、お母さん。大人の関係のよさは、子供たちの関係のよさにもつながります。まさに隠れたカリキュラムです。

上記以外にも、どの学校にもそれぞれのよさがありました。それはまさにその学校独自の「伝統」であり、「文化」です。ぜひ、これからもそれらを大切にされ、子供たち一人一人が大好きだと思える「学校」をつくってほしいと思います。訪問を通して、改めて「学校」の素晴らしさを感じました。

### IV 特別支援教育に関する学校訪問指導(39校)

今年度も新設学級または新任担任(障がい種別の変更も含む)の学級を訪問させていただきました。また公開授業は「領域・教科等を合わせた指導」か「自立活動」で取り組んでいただきました。

特別支援学級の様々な取組が特別支援学級だけで終わるのでなく、学校全体に広がっていることを実感しました。

「自立活動」については、「自立活動の時間の指導」と「自立活動の指導」について繰り返し伝えさせていただきました。自立活動の指導は、全職員が全教育活動において取り組みます。そのために子供たち一人一人について自立活動の項目内容を十分に理解しておく必要があります。道徳教育と道徳の時間の指導と似たような関係です。このことについては管内の多くの学校でご理解いただけたと感じています。

初任者研修、経験者研修等に係る学校訪問について、一度に通知できないなど、学校にご迷惑をおかけしました。

授業改善のあり方が問われています。様々な学校訪問指導をご活用いただき、児童生徒、職員みなさんが元気に、前向きに毎日を過ごせるための応援になればと考えています。

来年度に向けては変更点がいくつかあります。次ページに来年度の学校訪問指導の概要を掲載していますので、計画の参考にしていただきたいと思います。(文責：宇野、大達)

## 来年度の学校訪問指導について

浜田教育事務所では、「第2期しまね教育ビジョン21」、「学力育成推進プラン」を受け、「授業の質の向上」、「家庭学習の充実」、「学校マネジメントの強化」の三本柱のうち、「授業の質の向上」に記述されている「学校訪問指導における指導方法の改善」をめざし、学校訪問指導に取り組んでいます。

これは、管内6市町の教育委員会と連携、協力して取り組んでいるものです。現在、来年度の学校訪問指導の在り方を検討している最中ですが、現時点での概要をお知らせします。大きな変更はありませんが、詳細については今後各市町教育委員会からの説明や実施要項等でお知らせします。

※太字斜体波下線が変更箇所です。

種別	対象	内容	回数	その他
I 「研究推進型 (継続型)」	希望する学校。 市町教委の推薦等で決定された学校。	研究計画, 単元・授業構想, 指導案作成, 研究授業, 授業研究, 事後の取組にかかる助言・指導。	年間複数回 (学校の計画及び協議をした上で決定)	Ⅲ及びⅣを含めて取り組むこともできる。 Ⅱは利用しない。
II 「研究授業型」	希望する学校。	研究授業, 研究協議に係る助言・指導。 <u>研究大会, 発表に係る助言・指導。</u>	<u>年間2回程度</u> <u>(回数については学校の希望に応じる。)</u>	Iは利用しない。
III 「生徒指導」	<u>管内の全ての中学校。</u> 希望する学校。	授業公開, 協議等。	年間1回	
IV 「特別支援教育」	新任又は新設。 過去2年間訪問指導のなかった学校。 希望する学校。	研究授業, 研究協議に係る助言・指導。 担任・担当者との個別懇談。 事例検討会。	原則年間1回	<u>特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修I(4月)とII(11月)の間の時期が望ましい。</u>
法定研修	初任者研修	全ての初任研修対象者配置校(教諭)。	年間1回	フォローアップ研修(2年目, 3年目)は各学校の要請に応じる。I, II, IVで申請する。
	11年目研修	授業づくり研修(学校会場)会場校。	年間1回	会場校以外は各学校からの要請に応じる。I, II, IVで申請する。6年目研修も準じる。

※ 研究大会, 発表に係る学校訪問指導は, II「研究授業型」の枠とします。回数についても柔軟に考えていく予定です。

※ 「法定研修(初任者, 11年目)」については, 今年度どおり教育センターが主管します。教育事務所と協力しながら取り組みます。詳細は教育センターから示されます。

(文責:宇野)



## 浜田広域特別支援連携協議会 研修会の報告



川本会場

1月29日(金), 30日(土), 31日(日)に横須賀市の特別支援教育総合研究所から牧野泰美先生をお招きし、管内3会場(川本, 浜田, 大田)で講演会, 相談会, 座談会を開催

しました。29日(金)の川本会場では18:30-20:30という夜の時間帯、浜田と大田会場は土日の開催であるにもかかわらず、たくさんの方にお出かけいただきありがとうございました。3会場合わせて190名の参加がありました。

今回のテーマは「特別な支援を見直す…子供の見方, とらえ方, かかわり方~コミュニケーションの視点から~」としました。ことばの獲得や、考えていることがことばになり、ことばを理解するとはどういうことかといったことを研究してこられた牧野先生の話でした。すべてを紹介できませんので、レジメの中から、いくつかのキーワードを紹介したいと思います。

- ◆多様な角度から, 多様な見方を!
  - ・見方, 視点, 角度を変える。
  - ・「いやだ」と思っていたことも, 角度が変われば案外「よい」と思えるかも知れない。
- ◆子供にコミュニケーションを求める大人の側はどうなのか?
  - ・子供に心を開いてほしいと思っている私たちはどれだけ子供に対して開いているか?
- ◆殻ごと大きくなればよい。
  - ・殻は破らないといけないか?
  - ・外のものを一つ, また一つと入れていき, 破らなくても殻ごと大きくなっていい。
- ◆大人の見方が子供を追い詰めることもある(と知ってかわること)。
  - ・私たちのまなざしは私たち自身の価値観に左右される。
  - ・それ自体がいけないことではなく, それを自覚しておくこと。
- ◆子供の良さが見えているか?
  - ・その子の良いところを5つ挙げてみましょう。
  - ・その子のお母さんのいいところを5つ挙げてみましょう。
- ◆自己決定する機会を奪っていないか?
  - ・自分で考えて決めること。
  - ・その感性を丸ごと受け止めること。
- ◆他者に認められ, 喜ばれ, 役立っていると実感すること。
  - ・「ほめられる」ことはよくあるが…。
- ◆コミュニケーションは双方向のもの。
  - ・障がいがあるとすると, それは個だけの要因ではなく, 相互の関係に要因がある。
- ◆子供と関わり手の内面を重視する。
  - ・ことばによってつながるというよりは, つながったところにことばが生まれる。

- ・つながるためには, 同じ気持ちになること。
- ・そのためには, 子供の好きなもの, 人, 事柄を知り, かかわり手の好きなもの, 人, 事柄を伝えること。
- ◆「今, ここ」で, 今ある力を使うこと。
- ・「今」はいつか来る「将来」のための準備だけに存在しない。
- ・明日付くかもしれない力は今日使えない。今ある力を使った結果として力が付く。
- ◆「レイエキスパート」ということ。
  - ・「素人の専門家」
- ◆「こころはことばを超えない」「そばにいてくれるだけでいい」

ご参加いただいたみなさんには, その時の空気感と共に思い出されたでしょうか? また子供の顔を見るのが楽しみになるお話でしたね。今回参加できなかった方は, 参加された方から様子を聞いてみてください。そして次の機会にぜひご参加ください。牧野先生は, 毎年数回は島根県に来られていますので, お話を聴くチャンスはきっとまたあると思います。



浜田会場

- 以下, 参加者アンケートの抜粋です。
- ほめることよりも, 役立つということ, 喜ばれるということが大切ということになるほどと納得できました。
  - 担任している子供一人一人の顔を思い浮かべながら, 自分がどんなまなざしで, どんな見方で子供たちと触れ合っているか…を振り返りながら話を聴きました。子供がどんな思いでいるのか, どんな気持ちでいるのかに思いをめぐらすことができる自分でいたいと思いました。
  - 子供たちに接することがますます楽しくなりそうです。久しぶりに月曜日が待ち遠しい感じでした。
  - 子供にかかわる仕事に従事するものだけでなく, 保護者のみなさんにも聞いていただきたいと思いました。
  - 子供たちと同時に自分自身にも当てはめて聞けるお話がたくさんあり, なんだかとてもあたたかい気持ちになりました。
  - 「本当に子供の良さが見えているか?」という問いに, 改めて自分子供たちの課題の方が多く見えていくと気づかされました。



大田会場

(文責: 宇野)

## 総合的な学習の時間 ～言語活動の充実～

学校教育スタッフ指導主事

齋藤 祥文

現行学習指導要領への改訂にあたって充実すべき重要事項の第1に各教科等を貫く重要な改善の視点として言語活動の充実があげられたことは、周知のとおりです。言語活動については、国語科で培った能力を基本に、全ての教科等において充実させる必要があります。ここでは、総合的な学習の時間における言語活動の充実について述べてみたいと思います。

「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～（小学校版）平成23年10月 文部科学省」に、各教科等の特質を踏まえた言語活動の考え方や諸点として、総合的な学習の時間について次のような記述があります。少し長くなりますが引用します。

### 〈総合的な学習の時間〉

問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析したり、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。

- 探究的な学習活動を充実するため、PISA型読解力における読解のプロセスを参考とした「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」という探究の過程を重視する。
- 多様な情報の入手、他者の尊重と自らの役割の自覚、交流の広がりや深まりの実現に向けて、他者と協同して取り組む多様な学習活動を行う。
- 体験したことや収集した情報を整理したり、分析したりして思考する活動へと高めるとともに、他者に伝えたりまとめたりして自分の考えを明らかにする学習活動を行う。

このことから、総合的な学習の時間における言語活動のポイントとして、私たちは「探究のプロセス」と「他者との協同」といったことを特に押さえておく必要があると思います。

総合的な学習の時間においては、体験活動が重視されます。この体験活動を体験のみにとどまらせていたのでは、学習の質は高まりません。そこに、体験したことを振り返ったり、まとめたり、話し合ったり、誰かに伝えたりといった言語活動を入れ込んでいくことが必要であり、そうすることで体験の価値はより一層高まっていくことになります。つまり、「探究のプロセス」を意識して、いかに体験活動と言語活動を適切に位置づけることができるかが重要になります。

「他者との協同」については、共に学ぶことのよさがあります。同学年の友だち、異学年の友だち、地域社会の人等と様々につながることで、必然として情報の量が増え、情報の質にも多様性が加わります。言語活動を通して様々な人と積極的に関わることは、個人や集団の考え方を発展させるとともに、子供の社会参画の意識や社会貢献の意識をも育むことになります。

最後に、言語活動を充実させるということは、そのこと自体を目的としているわけではないので、話し合いの時間を大幅に増やしたり新たに言語活動のための単元を特設したりするなどの対応は必ずしも必要とはしません。大切なのは、言語活動の充実により、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、これらを活用し課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を育むことを目指すことであり、各学校が定めた総合的な学習の時間の目標を達成していくことです。



## H28年度研修等予定 (H28.3.9.現在・抜粋)

月	日	曜日	予定事業等名	会場
4	13	水	新任講師等研修, 講師等対象授業づくり研修	浜田教育センター
	14	木	初任研連絡協議会Ⅱ	浜田教育センター
	19	火	全国学力・学習状況調査	各学校
	21	木	管内前期進路保障連絡協議会	川本合庁
5	6	金	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修	浜田教育センター
	13	金	管理職研修(新任校長) 生徒指導主任・主事等研修(江津市内)	職員会館 江津市人権啓発センター
	18	水	教育施策説明会(校長対象) 小・中学校道徳教育研修(浜田市内)	浜田教育センター 浜田合庁
	19	木	生徒指導主任・主事等研修(大田市内)	大田市民センター
	20	金	生徒指導主任・主事等研修(邑智郡内)	川本合庁
	25	水	新任特別支援教育コーディネーター研修 小・中学校道徳教育研修(大田市内)	浜田教育センター 大田市民センター
	26	木	生徒指導主任・主事等研修(浜田市内)	浜田教育センター
	27	金	管理職研修(新任副校長・教頭) 小・中学校新任研究主任等研修	島根県教育センター 浜田教育センター
6	1	水	にこにこサポート事業担当者研修	浜田教育センター
	2	木	プール管理研修(西部) キャリア教育研修(中・高・特)	益田合庁 浜田教育センター
	3	金	小・中学校教務主任研修(西部)	浜田教育センター
	10	金	小・中学校事務職員新任事務リーダー研修 小・中学校道徳教育研修(江津市内) 情報モラル教育推進研修(浜田市内中学校)	島根県教育センター 江津市人権啓発センター 浜田教育センター
	17	金	小・中学校道徳教育研修(邑智郡内)	川本合庁
	24	金	人権・同和教育主任等研修	浜田教育センター
	29	水	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭) 健康教育(学校保健)研修 第1回管内進路保障推進者研修会	松江合庁 浜田教育センター 浜田合庁
	30	木	主幹教諭研修(初任・2年目以降) 情報モラル教育推進研修(大田市・江津市・邑智郡内 中学校)	島根県教育センター 大田集合庁舎
7	1	金	教科用図書無償給与事務説明会(西部)	浜田教育センター
	7	木	小・中学校事務職員事務主幹研修(1日目)	浜田教育センター
	8	金	小・中学校事務職員事務主幹研修(2日目)	浜田教育センター
	13	水	小・中学校事務職員新任事務リーダー研修	島根県教育センター
	26	火	特別支援学級3年目研修(西部)	浜田教育センター
	27	水	管理職研修(新任副校長・教頭, 3年目副校長・教頭)	浜田教育センター
	29	金	中・高等学校学校図書館活用教育研修(西部)	益田合庁
8	3,4,5	水木金	グローバル化に対応した外国語教育研修(西部 小・中学校)	浜田教育センター
	8	月	学校安全(災害安全・交通安全・生活安全)研修 複式教育研修(西部)	浜田教育センター 浜田教育センター
	9	火	小学校学力育成リーダー研修	浜田教育センター
	17	水	第2回管内進路保障推進者研修会	浜田合庁
	18	木	小学校学校図書館活用教育研修 講師等対象授業づくり研修	浜田教育センター 浜田合庁
	22	月	生徒指導実践研修(西部)	浜田教育センター
9	9	金	小・中学校事務職員事務リーダーフォローアップ研修	浜田教育センター
	21	水	小・中学校事務職員主事研修	島根県教育センター
	23	金	栄養教諭研修	松江合庁
10	12	水	通級指導教室担当者教員等研修(西部)	浜田教育センター
	14	金	管理職研修(2年目副校長・教頭)	松江合庁
	20	木	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修(1日目)	浜田教育センター
	21	金	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修(2日目)	浜田教育センター
11	16	水	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修	浜田教育センター
	17	木	管理職研修(新任校長・2年目校長)	浜田教育センター
	18	金	島根県中学校技術家庭科研究大会	大田市
	25	金	島根県キャリア教育研究大会	浜田市
	30	水	第3回管内進路保障推進者研修会	浜田合庁
2	3	金	管理職研修(新任副校長・新任教頭)	島根県教育センター
	23	木	管内後期進路保障連絡協議会	川本合庁
3	27	月	初任研連絡協議会Ⅰ	浜田教育センター

※詳細は必ず新年度の確定版でご確認ください。